

22. 台風等警報発令時の対応について

(1)「枚方市」に「暴風警報」「大雨警報」の両方が発令された場合

1. 午前6時現在「暴風警報」「大雨警報」の両方が発令されている場合、登園を見合わせてください。
2. 午前10時までに「暴風警報」「大雨警報」の両方が解除されていない場合、休園となります。
3. 午前10時までに「暴風警報」「大雨警報」のどちらかひとつ、もしくは両方が解除された場合解除された時刻の1時間後より保育いたします。
ただし、風雨が激しい場合は、事故予防の為、できる限り登園を控えて下さい。

◎給食について◎

午前7時現在「暴風警報」「大雨警報」の両方が発令されている場合、途中で解除になり

保育が可能でもお弁当が必要になります。 **※ただし、離乳食は例外となります。**

◎保育時間中、枚方市に「暴風警報」「大雨警報」の両方が発令された場合◎

マツガ保育園から連絡致しますので、連絡先は明確にしておいて下さい。
尚、連絡があった場合は速やかにお迎えに来て頂きますよう、ご協力をお願い致します。

2. 特別警報発令時の対応について

- ・枚方市に午前7時の時点で「特別警報」が発令されている場合、当日は臨時休園とします。
- ・保育時間中に「特別警報」が発令された場合、園児はマツガ保育園で待機します。
- ・安全確保に万全を期して、できるだけ早くお迎えに来て下さい。